

警戒警備の強化

重要施設の警戒

警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、原子力関連施設や首相官邸等の我が国の重要施設、米国関係施設、鉄道等の公共交通機関等の警戒警備を強化しています。

また、鉄道等の公共交通機関の警戒に当たっては、国土交通省等の関係省庁や事業者等との緊密な連携に努め、これらの者がメンバーとなっている鉄道テロ対策連絡会議に警察庁がオブザーバーとして参加し、必要な助言や情報交換等を行っています。



空港ターミナルにおける警戒



首相官邸における警戒

特に、**全国の原子力関連施設**においては、米国同時多発テロ事件以降、ライフル、サブマシンガン、耐爆・耐弾仕様の車両等を配備した**銃器対策部隊を常駐**させ、沖合に展開する海上保安庁の巡視船と緊密に連携しながら、**24時間体制で警戒警備**を徹底しています。万が一、原子力関連施設に対するテロが発生した場合には、銃器対策部隊が初動対処に当たるとともに、高度な制圧能力と機動力を有する**特殊部隊（SAT）**を**迅速に投入して対処**することとしています。



原子力発電所における警戒警備の状況

水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に**空港・港湾危機管理（担当）官**を置き、水際対策を強化しています。

警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム（APIS）、外国人個人識別情報認証システム（BICS）**に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。

空港・港湾水際危機管理チーム

空港危機管理官

成田及び関西国際空港に配置

空港危機管理担当官

- 27の国際空港に配置
- 都道府県警察の職員を充てる

空港保安委員会

港湾危機管理官

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門港に配置

港湾危機管理担当官

- 124の国際港湾に配置
- 都道府県警察の職員又は海上保安庁の職員を充てる

港湾保安委員会



不法侵入者への対処訓練

武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の**国民保護措置**を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や各都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。

また、警察では、平素から防衛省・自衛隊と緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する**共同訓練**を実施するなど、連携の強化に努めています。



自衛隊との共同訓練